

声 明

第五十回衆議院議員総選挙及び第二十六回最高裁判所裁判官国民審査が、目前に迫っています。

民主政治の健全な発展のためには、その基盤となる選挙が明るくきれいに行われることが必要不可欠です。

そのためには、政党、候補者及び選挙運動に携わる方々の良識ある行動が望まれることはもちろんのこと、県民一人一人が主権者としての自覚を持ち、積極的に投票に参加することが大切であります。

選挙をきれいにする国民運動島根県本部は、今回の選挙に当たり、明るくきれいな選挙をめざし、有権者、政党及び候補者等並びに選挙啓発関係者に次のことを呼びかけます。

一 有権者の皆さんは、国政における衆議院の果たす役割についての認識を深め、政党や候補者の主義・主張を十分に見極めて、自覚ある投票を行ってください。

選挙は国民の政治参加の最高の手段であることから、棄権することなく、投票に参加してください。

二 政党、候補者及び選挙運動関係者の皆さんは、お金のかからない、違反のないきれいな選挙の実現が国民的な要請であることを十分に自覚し、選挙のルールに従った正しい行動により、有権者の審判を受けてください。

三 明るい選挙の推進活動に直接携わっている皆さんは、選挙違反がなく選挙が公正に行われるよう、また、有権者の投票への参加、無効投票の防止及び明るくきれいな選挙の推進のための啓発活動に一層努力してください。

令和六年十月十一日

選挙をきれいにする国民運動島根県本部